

休業支援金・給付金の仕組みによる直接申請に関するQ&A

Q1 事業主に自分で助成金のことを言い出しにくいのですが、**まずは自分で事業主に相談する必要がありますか？**

A1 事業主との相談を経ずに労働局にご相談いただくことも可能です。
例えばご本人から事業主に相談しづらい場合など、労働局にご相談いただいたら、ご相談者の意向を踏まえ、事業主に働きかけ等を行います。

Q2 休業させたことの確認が事業主から得られなければ休業支援金による個人申請はできないのですか？

A2 労働局から事業主に個人申請について働きかける段階で、事業主が休業させたことの確認が得られていない場合でも、労働局は**まずは申請を受け付け、引き続き事業主に休業させたことの確認を行います。**

Q3 休業支援金の申請書の作成に事業主が協力してくれません。どうしたらいいですか？

A3 休業支援金の支給要件確認書の記載に事業主が協力してくれない場合、そのまま申請書を提出いただいで、労働局から事業主に確認を行うことも可能です。

Q4 休業支援金による個人申請の申請先はどこですか？

A4 まずは、勤務先の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局「**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口**」にご相談ください。

*連絡先は下記をご参照ください。

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口（令和5年2月28日まで）

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

| 都道府県 | 電話番号 | 都道府県 | 電話番号 | 都道府県 | 電話番号 | | |
|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|
| 北海道 | 011-709-2715 | 東京都 | 03-6867-0211 | 滋賀県 | 077-523-1190 | 香川県 | 087-811-8924 |
| 青森県 | 017-734-6651 | 神奈川県 | 045-211-7380 | 京都府 | 075-275-8087 | 愛媛県 | 089-935-5222 |
| 岩手県 | 019-604-3010 | 新潟県 | 025-288-3511 | 大阪府 | 06-6949-6494 | 高知県 | 088-885-6041 |
| 宮城県 | 022-299-8844 | 富山県 | 076-432-2740 | 兵庫県 | 078-367-0850 | 福岡県 | 092-411-4764 |
| 秋田県 | 018-862-6684 | 石川県 | 076-265-4429 | 奈良県 | 0742-32-0210 | 佐賀県 | 0952-32-7218 |
| 山形県 | 023-624-8228 | 福井県 | 0776-22-3947 | 和歌山県 | 073-488-1170 | 長崎県 | 095-801-0050 |
| 福島県 | 024-536-2777 | 山梨県 | 055-225-2851 | 鳥取県 | 0857-29-1701 | 熊本県 | 096-352-3865 |
| 茨城県 | 029-277-8295 | 長野県 | 026-223-0551 | 豊根県 | 0852-20-7007 | 大分県 | 097-532-4025 |
| 栃木県 | 028-633-2795 | 岐阜県 | 058-245-1550 | 岡山県 | 086-224-7639 | 宮崎県 | 0985-38-8821 |
| 群馬県 | 027-896-4739 | 静岡県 | 054-252-5310 | 広島県 | 082-221-9247 | 鹿児島県 | 099-223-8239 |
| 埼玉県 | 048-600-6210 | 愛知県 | 052-857-0312 | 山口県 | 083-995-0390 | 沖縄県 | 098-868-4380 |
| 千葉県 | 043-306-1860 | 三重県 | 059-226-2110 | 徳島県 | 088-652-2718 | | |

| | |
|----------------------------|--|
| 小学校休業等対応助成金 についてのお問い合わせ | 【コールセンター】 0120-876-187（フリーダイヤル） ↑7月から電話番号が変わりました 受付時間 9:00～21:00 ※土日祝日含む |
| 休業支援金・給付金 についてのお問い合わせ | 【コールセンター】 0120-221-276（フリーダイヤル） 受付時間 月～金 8:30～20:00 / 土日祝8:30～17:15 |

小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の申請に関するトランプルについて

- 労働者の皆様へ：小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の申請に関連して、解雇・雇止めなどの職場のトランプルなどがあれば、**総合労働相談コーナー**にご相談ください。同コーナーは、全国の都道府県労働局や労働基準監督署などに設けられており、解雇・雇い止め、配置転換、賃金の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、ハラスメントなどのあらゆる分野の労働問題について、**ワンストップで相談の受付等を行っています。**

- 事業主の皆様へ：休業支援金の申請や「小学校休業等に伴って仕事を休んだ期間の賃金の扱い」について相談したことを理由に、**解雇など不利益な取扱いを行うことは許されるものではありません。**このような場合について、労働局において、労働者からの相談を受け付け、事業主に対して、事業主に対して、個別労働紛争解決促進法に基づき指導等を行うことがあります。小学校休業等対応助成金及び休業支援金・給付金の仕組みによる申請について、ご理解とご協力をお願いします。

総合労働相談
コーナーのご案内



厚生労働省

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

令和4年9月30日作成